

## 平成30年度 第1回愛知県特別支援教育連携協議会 議事録

日 時 平成30年8月27日(月)  
午後2時から午後4時まで  
会 場 東大手庁舎 2階 研修室A

### 1 開会

### 2 事務局長挨拶

平成19年の学校教育法改正により、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う特別支援教育がスタートして、今年度で12年目を迎えた。この間に様々な法整備が進められ、合理的配慮の提供をはじめとして、子ども一人一人に必要な支援はますます多様化している。このような特別な支援を必要とする子どもたちが、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して充実した支援を受けるためには、福祉、医療、労働、教育等の各関係機関の連携が喫緊の課題であると考えます。

現在、本県においては、愛知県特別支援教育推進計画に基づき、様々な施策に取り組んでいるが、策定から5年目を迎え、今年度で計画期間が終了することから、新たな指針となる次期推進計画を策定することとしている。

次期推進計画では、特別支援教育の一層の推進に向け、課題に対する校種ごとの取組から、校種間のつながりを意識した計画が重要と考えている。また、障害の有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現に向けて、これまで以上に子ども一人一人の教育的ニーズを正しく理解し、適切な支援を行うことが必要である。

本協議会には、日頃から様々な立場で特別支援教育に関わっている皆様に、委員として御出席いただいた。この愛知県特別支援教育連携協議会は、本県の特別支援教育をますます充実させるために、大変重要な役割を果たす会議であると考えます。

### 3 会長挨拶

私はこれで5度目の参加となる。連携の難しさを感じ、それ以上に大切さを感じているところである。インクルーシブ教育体制や共生社会を目指していくと、様々な場面で障害のある子どもと障害のない子どもが一緒に活動するわけであり、全ての場面で連携が必要となり、非常に大きな課題となってくる。これまでも、皆様と議論をする中で、自分の領域だけではなかなか気付かないことを教えていただいた。今回も御意見をいただくことで、互いに少し広く物事をとらえて進んでいけると思う。今、次期つながりプランの検討が進んでおり、その進み方によっては、この会の位置づけ等についても議論されるのではないかと考えている。様々な領域の皆様が集まり、話を聞けることは非常に貴重である。今日も活発な議論をお願いしたい。

### 4 副会長挨拶

総合教育センター相談部では、一般の教育相談と特別支援教育に関する相談を実施している。一般の教育相談においては、不登校、家庭の教育、心や体の問題に関する相談

が多く、高校生が5割を占めている。特別支援教育相談については、園や学校での具体的な指導方法や支援の手立てに関することが多く、就学に関する相談も増えている。また、特別支援教育に関しては、小学生あるいは幼児についての相談が多い。最近の傾向として、一般の教育相談において、困難さの背景に発達課題があることが挙げられる。特別支援教育相談で扱うようなケースが増えてきている状況である。特別支援教育相談では、障害への対応はもちろんであるが、一般の教育相談で見られるような情緒的な問題、不登校に関する相談も増えてきている。このような状況の中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーからの相談や、地域の相談機関や医療機関等からの相談も増加してきた。課題が複雑で、なかなか解決の糸口が見出せない困難なケースも増えている状況である。

我々としては、学校との連携をより密にしたり、臨床心理士や社会福祉士等の専門家からアドバイスを受けていたりして、適切に相談を進めていくことが大切であると思っている。また、医療や福祉、労働等の関係機関とのネットワークを大切にし、横のつながりや縦のつながりをしっかりとをもって相談事業を進めていくことが、ますます重要であると感じている。特別支援教育は、子どもたちを取り巻く様々な課題の解決につながる道標になるものと思っている。

## 5 議事

### 〔報告事項〕

- (1) 平成29年度愛知県特別支援教育連携協議会での協議内容について
- (2) 平成30年度愛知県特別支援教育体制推進事業について
- (3) 平成30年度あいち発達障害者支援センター事業実施計画について
- (4) 平成30年度特別支援学校の生徒に関わりがある県事業について

—資料2-1、2-2、3-1、3-2、4、5-1、5-2により事務局から説明—

### 〔質疑応答〕

委員 障害者インターンシップ事業についてお聞きしたい。だんだんと人数が減り、今年は4名となっている。県の様々な部局の方に障害のある方の特性を理解していただくとてもよい事業である。先ほども、両者にとってとてもよかったという報告があったので、もっと増えるとよい。どうして少なくなっているのか。

もう一点は、産業労働部の障害者向けの職業訓練についてである。今は障害者就労支援事業所がたくさんできており、2年間で様々な訓練を受け、就職している。そちらに行く方が多いということもあってか、職業能力開発校はなかなか定員に達していない。今後、どのように入校希望者を増やそうしているのか。

事務局 インターンシップの参加者数は、平成20・21年度は10人・11人、平成25・26年度も10人以上である。今年度は少し減っている。仕事の期間があり、各部局によってこの時期なら可能であるとか、この時期だと難しいなどといった条件がある。それがうまくマッチングせず、生徒の方から応募できないというようなこともある。一昨年度と比べ、4人という数字は少ないので、もっとPRして数を増やしていきたいと思っている。

事務局 障害者職業能力開発校に入校する方は、主にハローワークを通して入校することになっている。ハローワークを通し、まだ就職が決まっていない障害者の方を多く呼び込みたいと思っている。現在、障害が軽度の方については、法定雇用率アップのために企業が採用したいと考えており、就職しやすい状況にある。一方、なかなか就職できずに困っている方がどれだけいるのかということについては、まだ分からない。こちらではパソコン関係の業務が覚えられるので、一年間かけて覚えて就職できるように、ハローワークと協力しながら進めていきたい。

委員 今は人手不足が顕著であり、就職する人に有利になっていると聞いている。公費を使ってやるのであれば、時代に即したやり方を考えていただくことも必要である。

委員 特別支援学校の立場から、障害者インターンシップ事業について話をさせていただきたい。各知的障害特別支援学校の高等部においては、多くの行事の中で、卒業後の進路に向けて、校内実習、体験実習、現場での実習等、計画的に進めている。また、職業コースの設置等、県でも進めていただいております。実習等もかなり進んでいる。そういった中で、実習の時期が学校の年間計画と合わないという問題が出てきている。その結果、学校現場では、インターンシップ事業に申し込む数がかかなり減っているのではないかと考えている。貴重な機会であるので、学校行事等と重ならない時期に設定していただくと更に効果的と考える。

委員 インターンシップの実習対象者が知的障害者のみであることが気になる。これからインクルーシブ教育システムが進んでいく中で、それぞれの学校種で発達障害のある子どもが入学してくると思う。就職先を定めていく上では、知的な遅れのある子どもたちよりも、知的な遅れがなくASD傾向の子どもたちに対する理解が必要であり、そうした子どもたちに対象を拡大していかなければならないと思う。特に、通信制の高等学校に進学する子どもが多くなっているが、そのようなところへも案内をしていく考えがあるかお聞きしたい。

事務局 インターンシップ事業では、知的障害のある方について特別支援学校を通じて募集している。精神障害のある方も法定雇用率の算定の対象になっているので、知的障害だけでなく、何らかの対応ができるように考えていかなければならないと思っている。

(5) 愛知県特別支援教育推進計画の進捗状況について

(6) 小・中学校における特別支援学級の設置状況及び視覚障害者等の就学状況について

(7) 第2期愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプランⅡ)策定の概要について

—資料6-1、6-2、7、8により事務局から説明—

[質疑応答]

委員 中学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に関する支援情報の高等学校等への引継ぎについて、公立、私立、教育訓練校への引継ぎ率がまとめて書かれている。それぞれ分けて統計を出していれば、数値を教えてください。

事務局 特別支援学級においては、公立高等学校が51.0%、私立高等学校と教育訓練

機関を合わせて62.7%である。通常の学級では、公立高等学校が15.8%、私立高等学校が15.4%、教育訓練機関等が22.7%である。

〔協議事項〕

愛知県の特別支援教育のさらなる推進のために、各関係機関がどのように連携を図るとよいか。

—協議のポイントの説明—

会長 大きく二つの視点で協議したい。縦のつながりと横のつながりである。昨年度、一昨年度と様々な御意見をいただいている。事務局も何か具体的な対応策を考えていきたいという気持ちだが、今の説明に表れていたと思う。

まずは縦のつながりという視点で協議したい。乳幼児期から学校卒業後までを見据えた子どもの支援について、資料の引継ぎや子どもの情報をどのように伝えていくかということに焦点を当てて説明があった。その点について御意見をいただきたい。

委員 昨年度まで市立高等学校に勤務していた。市立なので小・中学校や市教育委員会とのつながりが深く、いろいろな会議に出席させていただいた。

豊橋市立学校の取組としては、豊橋市小中高特連携教育推進協議会があり、その中にいろいろなテーマをもつ分科会がある。特別支援教育分科会では、中学校から高等学校への引継ぎというテーマで話し合いがなされ、今年から、中学校から高等学校へ進学する前の最後の面談の際、「個別の教育支援計画を持っている場合はぜひ高等学校に出してください」と記した市教育委員会作成の文書を保護者に配付し、支援情報の引継ぎについて強く依頼していくこと、同じ文書を高等学校へも配付し、入学時に個別の教育支援計画を持っていれば、子どものためにぜひ提出してほしいと保護者に伝えることとなった。信頼を得なければ、なかなか申し出がされないので、高等学校でまずは相談しやすい雰囲気をつくること、入学時に伺ったことについては必ず引継ぎをし、2年生、3年生になって同じことを保護者が担任に伝えるのではなく、校内で情報を引き継ぐ体制をつくり、相談窓口を明確にしていくこと等、高等学校側の体制も整えていくことを話し合うことができた。

会長 中学校で作っている個別の教育支援計画を具体的な一つの引継ぎ資料とし、それを核にしながら支援情報を伝えていくという取組をされた報告である。

委員 岡崎市の中学校に勤めて8年になるが、中高の連携はとても大事だと思っている。以前、県教育委員会特別支援教育課に勤務していたとき、卒業するときに保護者の同意を得て高等学校に個別の教育支援計画を引き継いでほしいという中学校長向けの文書を発出した。高等学校教育課に、文書を中学校に発出するので、高等学校側も受け取ったらしっかり対応するようお願いしたところ、高等学校の校長会で話をしていただけた。特別支援教育が始まって4年がたったときのことである。

あれから8年がたち、実際に引継ぎに関する数値を見て、難しさを感じている

ところである。中学校と公立高等学校では設置者が岡崎市と愛知県と異なるので、情報交換がなかなか簡単にはできない。小・中学校は同じ岡崎市立なので、情報の引継ぎも簡単にできる。難しいのは設置者が違うというところである。モデル事業を委嘱したのは津島市と高浜市、つまり市ということになる。一つの中学校ができることは何かということも見てみたいし、市としてできることは何かということも見てみたい。岡崎市では、市特別支援教育連携協議会を開いているが、情報交換で終わってしまっていると感じる。モデル的なケースをぜひ参考にさせていただき、それを基に来年から岡崎市特別支援教育連携協議会でも話題にしたい。本校もモデル校にさせていただいて、近くの高等学校と連携していけたらと期待しているところである。

小・中学校にとっては、市町村の特別支援教育体制がどのような考えでどのように進んでいくのかという点が非常に重要である。市町村の体制づくりの参考となるような取組を期待したい。

会長 津島市や高浜市の取組について、引継ぎ等における工夫等、お伝えいただける情報はるか。

事務局 2年間の計画の1年目の成果が報告されている。津島市では中高連絡会を開催し、生徒を見ながら話し合う機会を設けている。引継ぎについては、中学校と高等学校の双方が引継ぎの重要性を認識できた。一方、引継ぎの時期や保護者の同意を得るタイミング等が課題として明らかになった。悩みながら取組を進めているのが事実である。

また、市特別支援教育連絡会を開催し、保健師や社会福祉協議会の職員、福祉課の職員等が参加し、中学校区に分かれて情報共有の在り方や引継ぎの方法について話し合っているという報告をいただいた。高等学校からは、地元で培った支援の連携が、高等学校入学と同時に途切れていると感じているという意見があり、このあたりに視点を当てながら2年目の取組を進めているところである。

会長 関連して御質問はないか。

委員 本校は不登校の子どもたちを受け入れており、発達障害の子どもも多い。全員にWISC検査を実施しており、約8割の子どもたちに検査項目の得点のばらつきが見られるという統計が出ている。特別支援教育という点では動きが弱い、生徒指導や不登校への対応に力を入れて取り組んでいる学校もあるという現状である。これをうまく活用して、特別支援教育の情報に限らず、生徒指導や不登校等に視点を広げることで、引継ぎがスムーズにできるのではないか。

また、入学者に対してこの時期に引継ぎをすると連絡をいただける高等学校もあれば、そうでないところもあるのはどうしてか。合理的配慮に関しては、本校では年間約30～40人が転校してくるが、前の学校で合理的配慮を受けられなかったために転校してくる生徒も少なくない。合理的配慮についてここまでは認められるという認知がまだまだなされておらず、子どもたちが苦しんでいるという現実もあると思う。この現状を踏まえて、県としてここまでとか、基礎的環境整備がここまでだからこの中で工夫してほしいなど、合理的配慮の具体例等があると、子どもたちがとても過ごしやすくなると思う。

引継ぎについては書類が送られるだけで、支援・指導が引き継がれていないと感じている。書類が送られない場合もあるが、書類が送られても担任まで伝わっていないということも少なくない。このようなことをなくしていくためにはどうしたらよいか、どういったことができるのか、いろいろと教えていただきたい。

会長 事務局に答えていただく部分と、皆様から情報をいただきたい部分がある。事務局で答えられることはあるか。

事務局 合理的配慮については、県が各市町村に対して調査を実施し、合意形成が図られた事例や合意形成に難航している事例を蓄積している。それらを基に研修等でも協議等をしている。また、国立特別支援教育総合研究所のWEBページに合理的配慮の具体例が出ているので、研修で紹介することで、各学校、各市町村教育委員会において、保護者からの要請等に適切に対応できるようにしている。

委員 中学校から高等学校への情報の引継ぎは必要だと思うが、中学生は思春期で自我が芽生えている。保護者が情報を高等学校に伝えたいと思っても、本人が絶対にやめてほしいと言うため、伝えていないという人たちが私の周りにはたくさんいる。中学校においてよい環境で特別な支援を受けられた子どもは、高等学校にも支援情報を引き継いでほしいと考えと思う。そうでなければ、いじめやからかいにつながることも考えられるので、高等学校へは絶対に情報を伝えないでほしいと思うのではないか。また、入試前から配慮ができるということを本人にも知らせ、本人がこの高等学校へ行ったら自分の情報を伝えてもいいと思えるような配慮が必要だと感じている。

会長 子ども本人の納得や理解が重要な要因になっていくという意見であった。中学校や高等学校の先生、あるいは教育委員会で何か情報はあるか。

委員 中学校もこれから頑張らなければならないと気持ちを新たにした。本校へは三つの小学校から生徒が進学してくるが、三つの小学校ともに通級による指導を受けている子どもがいる。通級指導教室はどの小学校も満杯の状態である。ところが、中学校になると、特別な支援を必要とする生徒は何十人もいるのだが、通級による指導を希望するのは一人か二人、もしくはいないという状況である。中学校も形の上では体制が整ってきたが、教員一人一人の構えや理解という点でさらに進めていく必要があると自戒を込めて思った。

8年前に赴任した中学校での話だが、高校入試合格発表後、近くの公立高等学校から、「〇〇高校の〇〇と申します。おたくの中学校から〇人が合格したのですが、気になる子の情報を教えてください」という電話があった。今ではそういうことはないが、連携の仕方や支援情報の引継ぎ方法の難しさを感じた。高等学校においても特別支援教育に関する理解が進み、入学後、保護者に「心配なことがあれば書いてください」などの用紙が配られ、それを基に情報を得て支援がなされている。取組については、入学説明会等、様々な機会に広報していけるとよいと思う。

委員 多くの高等学校では入学時に窓口をつくり、保護者が養護教諭や学級担任と面談できるようにしている。また、生徒全員に対して個人面談を行っている。定時制の高等学校に勤めていた時は、保護者にも個人面談をして、生まれてからの様

子等をお聞きしていた。先ほど、唐突に中学校に電話したというお話があったが、支援情報の引継ぎ方法としてあり得ない。一人一人の教員が認識を高める必要性を感じる。

会長 中学校と高等学校の引継ぎについて話していただいた。先ほど、引継ぎについて特別支援教育の枠組も大切だが、不登校等、その枠組を少し広げるとつながりやすくなるのではないかという御意見があった。障害のある子どもの引継ぎだけでなく、もう少し違った広がりのある引継ぎについて御意見や成果のあった事例があればお願いしたい。

委員 入学時に保護者や生徒に直接話を聞くが、障害だけでなく、日頃の生活のことや病気のこと等いろいろな問題を抱えているので、それらのことも含めて全部引き継ぐようにしている。

会長 様々な視点から御意見をいただいた。中高を中心とした学校間の引継ぎであるが、保護者と学校との関係、本人自身の意識、設置主体が違う場合のねじれやつながりにくさ等の課題があるという内容であった。

ここで、縦のつながりについての協議を一区切りとさせていただき、二つ目の「地域における各関係機関の連携について」という話題で議論をお願いしたい。先ほど、事務局から縦のつながりを中心として話をしていただいたが、各関係機関の連携について説明はあるか。

#### —協議のポイントの説明—

会長 今日には様々な領域の方にお集まりいただいている。子どもが成長したり、関係機関を換えたりする際に、連携する時の注意事項や配慮の仕方にも違いがあるのかもしれない。自分の領域や機関ではこのように取り組んでいるといった情報をいただけるとうれしい。

子どもが小さい時は、保護者を中心に引き継いでいく。保護者がつながっていくような、あるいはいろいろな機関をつなげていけるような配慮をし、そこでよく話し合いながら次の信頼関係のあるところにつないでいく。中学校や高等学校になると、先ほど話があったように、子ども自身が自分のことを考え始めるので、どうしたいかということや本人がどう考えるか、自分を説明することを自分自身がどう考えるかということがとても重要になる。さらに成長すると、今度は進路の話が出てくるため、進路につないでいく部分で、保健、医療、教育、福祉、労働、各領域の特徴が出てくるのではないかと感じる。

委員 清須市ではサポートブックがあり、今、見直しの時期にきていると思う。今年度、療育サポート会議に出ささせていただいているが、年齢が低いと、それを理由に保護者に障害をなかなか認めただけでないのが現状であり、サポートブックの作成につなげていくのが難しい。保護者にいかに理解していただき、子どもにとってよりよい方向を見つけていくのが大きな課題であると感じている。保護者に理解していただくにはどのようにすればよいか、御意見をいただければ参考にしたい。

- 会長 子どものサポートのためと考えていたが、保護者にその意図を知っていただくことの難しさを感じておられるという御意見だった。子どもの障害を保護者が理解するという点について、何か情報をいただけないか。
- 医療の立場から、保護者との関わりについて、子どもの障害を積極的に受け止めてつないでいくような情報があればお願いしたい。
- 委員 医療機関ということで、主治医から状況を伝えることになる。障害については、その他の者も含めてそれぞれの立場に関わり、一緒に支えていくようにしている。
- 会長 保護者の理解が進む場合と進まない場合というのがあるか。説明の仕方工夫していることがあればお聞きしたい。
- 委員 理解に時間がかかることはある。そのために、保護者がどのような受け止め方をしているかしっかり把握する必要がある。心理職もいるので、チームとして関わり、それぞれの視点から情報を集め、カンファレンスをするなどして対応している。
- 委員 サポートブックは、一般的に言って、障害のある人たちのサポートのためだけのものではない。自分の取扱説明書として、自分自身のことを分かってもらうためのものでもある。学年が上がって、自分で作りたいと申し出る方もいる。障害のところをあまり強調すると、保護者は受け入れるのがなかなか難しい。子どものことを分かってもらうためのレポートのようなものとして導入していかれるとよい。
- 委員 今の御意見に賛成である。障害のある子は、できないこともあるが得意なこともある。「障害のある子もない子」というのが「つながりプラン」のテーマであるので、できれば全ての子どもにサポートブックのようなものがあるとよい。そうすれば高等学校への引継ぎもされやすいのではないか。多くの全日制の高等学校では、発達障害と診断されている生徒は非常に少ないが、全ての生徒がサポートブックを持っていれば、それを参考に生徒の傾向を把握して対応できる。それを就職先でも続けていけると思う。以前からそういうツールがあるとよいと思っていた。
- 委員 特別支援学校の立場で話をすると、これまでの話の中で、特別な支援が必要な子どもは障害者かということが話題になっていたかと思う。特別支援学校に入学してくる子どもについては、保護者の多くは障害受容ができています。特別支援学校に入学するという事は、特別な支援を受けながら、社会的には障害者としての生き方を選んだことになるのだと感じている。高等部を受検する生徒について、高等部卒業後は障害者雇用等に進むので、そこで完全に障害者としての受容ができるか、あるいは違う進路を選んで健常者として生きていくのか、特別支援学校高等部に入る段階で悩まれるケースをいくつか見てきた。どこで障害受容ができるかは様々であり、ある程度障害を克服して健常者として生きていく道もある。いろいろなケースがあると思う。
- 会長 ここでは特別支援教育という枠組みで話をしており、「障害」というのがキーワードとなっているが、一人一人の特別なニーズと言った方がよいのかもしれない。障害とは言わずに、それぞれが必要とすることを自分自身でしっかりと説明した



り理解したりできると生きやすいということが多分にあると思う。一方で、世の中には障害という枠組みにアクセスすることで生きやすくなる場合もある。手帳を取得するというを自分自身でしっかりと理解することから始まる進路もあるかもしれない。そのあたりは、一人一人の子どもの中で、いろいろな育ち、成長の仕方があるのだろうと話を聞きながら思っているところである。サポートブックについては、視点を少し広くもちながら考えていかなければいけないということをお話いただいた気がする。

保護者の話や中学生の自我の話が出てきたが、労働の関係で、進路についてはこういうことを考えないといけない、サポートする時にはこんな条件が必要ということがあるか。

委員 労働関係の話で言えば、4月から民間企業の法定雇用率が2.2%に引き上げられ、企業における障害者の雇用意欲が高まっている。労働局は毎年8月と1月に、実習受入の面談会という形で特別支援学校と企業との相談の場を設定している。8月23日には20社ほどの事業所が名古屋国際会議場に集まり、41名の生徒が参加した。それぞれが複数の企業と面談をしているので、のべ100の面談を実施した。昨年度は5社程度だったが、今年度は22社がエントリーし、その内20社が実際に参加した。

障害者雇用が進んでいる局は、職場実習からまず入っていく。そうすることで、障害者の方々に対する企業の理解が深まり、一緒に働いている従業員の理解も深まる。雇用率の高い局は、まず職場実習を行うところから企業にアプローチしており、職場実習を行った方がそのまま就職に結びつく確率が高い。来年度以降も力を入れ、職場実習を受け入れていただける企業を1社でも多く開拓していきたい。そのことを学校関係に伝え、マッチングをしていくことに力を入れていきたいと考えている。

会長 実際に一緒に働いてみるのが大切であるとよく分かった。

委員 労働に関しては、特別支援学校在籍時には学校の先生方が就職の斡旋等を一生懸命にやってくださっている。高等学校を卒業するまでに就職が決まった方はよいが、そうでない方もいる。そういう方に対し、国と県の委託事業として障害者就業・生活支援センターが県内の11の圏域の中に12箇所ある。労働の部分は国からの委託、生活の部分は健康福祉部からの委託となる。学校の先生方の対応が途切れてしまった人たちを、地域に根付いている就業・生活支援センターと連携しながら、切れ目ないように支援していくことが大切だと考えている。

会長 労働の側から情報をいただいた。関連した御意見があればお願いしたい。

委員 障害者就業・生活支援センターの話があった。特別支援学校においても、卒業後もいろいろなところで支援していただくために、卒業までの間に施設等につなげていくための取組をしている。実際に、何かあった時には地域の障害者就業・生活支援センターに行けばよいわけだが、保護者の中には行きづらいと感じている方もいるので、学校では地域につなげてから卒業を迎えるようにしている。

会長 サポートブックを核としたつながり方について、いろいろと具体的なお話をいただいた。また、就労についても情報をいただいた。福祉の立場からも情報をい

ただけないか。

委員 市町村では乳幼児検診を実施している。先ほど、障害かどうかといったことが話題となったが、健診で少し気になる子どもは、保護者側に育てにくさがある。保健師はその子の問題や発達の課題というより、できるだけ保護者の育てにくさに寄り添うようにしている。そして、徐々に幼稚園や保育所等の集団の場につなげている。その中で、診断が必要か、どの段階で必要かということも考えていかなければならない。保護者によっては自分の責任だと思っている方もいる。そのような場合、早い段階で診断を受けることで、気持ちが楽になることもある。保護者に寄り添いながら一緒に考えていくことが大切だと私自身感じているし、市町村の保健師たちも思っている。

今は妊娠から出産、子育てまでを一貫して地域の中で途切れなく支援するため、各市町村で子育て世代地域包括支援センターの設置を進めている。保健だけではなく、子育てというところまでを含めた中で一貫して支援していきたい。障害や課題の有無に関係なく、窓口を一つにし、切れ目ない支援をしていけるサポート体制を市町村でもつくろうとしている。乳幼児期については幼稚園や保育所との連携が当然出てくるので、そういった取組を保健の分野として取り組んでいきたいと思っている。

会長 窓口が決まっていることは大きなメリットであり、子どもの成長に合わせて、それぞれの機関につないでいける。機関同士をどうつなぐかというよりも、担当者がはっきりしているという形をつくっているという話だった。担当者が子どもを理解した上で、二つの機関をしっかりとつないでいくということだと思う。

他にぜひ情報を提供したいとか、この場で話をしたいということがあればお願いしたい。こういう視点が足りないのではという御指摘でも構わない。

副会長 サポートブックの話の中で少し気になったのは、書類が伝わっても支援・指導がしっかり書けていない状況があるということである。総合教育センターで相談している保護者の中には、サポートブックへの関心が高く、非常に詳しく我が子のことを書いている方もいる。一方、そういうことが苦手で、私には無理だと言われる方もいる。保護者の個性に応じた情報の整理の仕方もあると思う。また、個別の指導計画との兼ね合いをどうしていくのかということも学校として考えていかなければならないと思う。

学校では、場合によっては個別の教育支援計画を作っても、活用されていない状況がある。総合教育センターでは研修も行っているが、具体的にどのような内容を書いていくことがその子にとって必要なかということ、しっかり押さえながら作成することが求められていると思う。子どもの障害の実態や保護者の子育ての在り方ということも含めて、総合的に考えながら作っていく必要がある。それに向けて、保護者や教員への理解啓発を推進していくことも非常に重要であると感じた。

委員 岡崎市では、教育の側で個別の教育支援計画を作成し、これで10年以上がたつ。保健の方でも、保健のサポートブックのようなものが7・8年前から作られている。一体化とまではいかないかもしれないが、連携を図ったり、リンクでき

るようにしたりしようといった話が、今、岡崎市特別支援教育連携協議会に出てきており、これから連携を深めていくというところに来ている。しかし、年に2回の会だけでは難しい部分もある。また、市町村教育委員会の指導主事が特別支援教育の専門家でないところもたくさんある。そのような場合は、現場にいる特別支援教育の経験者と協力しながら、会議以外の場でも保健等の分野の人たちと話し合う場をもつなどしていくことが大切である。そうした取組を続けることで、少しずつ市町村の体制整備や特別支援教育が進んでいくと思う。

労働関係の方ともこうした会議を通して知り合い、岡崎市では中学生と保護者と先生たちが一緒にバスに乗り、事業所・作業所見学会を実施している。会議等いろいろなところでお願いしておく、ハローワークの方から「先生、こういうところがあるよ」と教えてくださる。会議等をきっかけにして、関係機関に特別支援教育に協力していただきながら、こちらからも足を運んでいくことがとても大事であると思う。

県の特別支援教育連携協議会の目的は、「支援するための総合的なシステムを県内各地に構築すること」と示されている。市町村特別支援教育連携協議会が盛んになるために、よい風を送ることもこの会の役割であると思う。岡崎市の場合も少しずつ動いているので、各市町村の特別支援教育の担当者の努力によって進められると思う。

委員 小学校の連携の在り方について話をさせていただきたい。今、北名古屋市の小学校に勤めているが、以前は清須市でも勤めたことがある。両市での印象として、幼稚園・保育所と小学校の連携は図れていると思う。気軽に幼稚園・保育所の先生方に相談でき、どんな子どもがいるのかと聞けば、親身になって教えてくださったり子どもたちの様子を見せてくださったりする。幼稚園・保育所と小学校との関係性はとても良好であると思っている。

年齢が低いと保護者の方がなかなか障害を認められないという話があったが、今年度、本校に入学した児童の中にもそのような事例がある。療育手帳B判定の子どもで、特別支援学級ではなく通常の学級を希望された。市の教育支援委員会で審議し、本人・保護者の意見を尊重して、通常の学級に在籍している。支援等が必要な面もあるが、保護者の方に感謝していただき、信頼を得ることができた。入学後は連絡を密にし、子どもの様子を詳しく伝える中で、子どもに合った学びの場についても話し合い、保護者は学校の話に耳を傾けてくださった。保護者に学校側の意見を伝えるには、まず信頼関係があつてこそだと実感しているところである。

先ほど話があった学校における関係づくりについても、学校現場として考えていくべきことであると思う。そのためには、現職研修等を通じて職員一人一人の特別支援教育における専門性の向上を目指していくことが、まず先決であると実感している。子ども一人一人の教育的ニーズに応えられるように努力していきたいと思う。学校だけでは立ち行かない部分もあるので、これからもいろいろな領域の方々に教えていただきたいと思う。

会長 時間が来ているので、本日の協議はこれで終了とする。御意見は事務局の方で

整理し、今後に反映していただきたい。

## 6 その他

—事務局より連絡事項—

議事録をWEBページに掲載予定であること

## 7 学習教育部長挨拶

皆様方の御意見を伺いながら、それぞれの校種あるいは分野で、以前に比べてそれぞれのステージに応じた支援については充実してきたと思う。その一方で、そのステージとステージをつなぐ取組については課題が多いということを実感した。

第2回では、先ほど話題となっていたサポートブックの作成や活用を足がかりにしなが、どうつないでいくのかということについて様々な具体的な御意見、御提案等をいただけるとありがたいと思っている。

## 8 閉会